個人情報開示決定等期間延長通知書

						第 号		
						年	月	日
	様							
鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 共同事業体代表者 公益財団法人川喜多記念映画文化財団 代表理事 武田 和 印								
年 月 日に開示等の申出のありました個人情報については、川喜多・KBS グループ個人情報取扱規程第18条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を 延長します。 なお、開示決定等を行ったときは、通知します。								
申出の区分	□開示		訂正		利用停止			
申 出 に 係る 個人情報の内容								
決 定 期 間 を 延長する 理由								
延長後の開示決 定等を行う期限		<u>/</u>	年	月	日			

問い合わせ先 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 電話 0467-23-2500